

政策評価書（案）（概要）

政策分野⑬（農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション）

要因分析を行った指標（達成度が悪かったもの）

要因分析を行った指標（達成度が150%を超えたもの）

	政策分野									
	施策									
	目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度				
						目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）	
	⑬ 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション【生産局】									
	(1) 気候変動に対する緩和・適応策の推進									
No.1	① 温室効果ガスの排出削減・吸収量の確保	ア 温室効果ガス排出削減にも資する施設園芸・農業機械の省エネ化	- (25年度)	124万t-CO2 (12年度)	S↑一直	38万t-CO2 (29年度)	41万t-CO2 (29年度)	A		
No.2		イ 「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）における農地土壌炭素吸収源対策による土壌炭素貯留量（吸収量）目標の達成	757万t-CO2 (25年度)	696～890万t-CO2 (12年度)	F↑一他	708～828万t-CO2 (28年度)	670万t-CO2 (28年度)	A		
	(2) 環境保全型農業の推進									
No.3	① 環境保全効果の高い営農活動の推進	ア 全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合	0.4% (24年度)	1.0% (30年度)	S↑一直	0.8% (29年度)	0.53% (29年度)	B		
	政策分野⑬の目標の達成度合い					⑬相当程度進展あり				

政策評価書（案）（概要）

政策分野⑭（地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等）

要因分析を行った指標（達成度が悪かったもの）

要因分析を行った指標（達成度が150%を超えたもの）

政策分野									
施策									
目 標		測 定 指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度			
						目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）
⑭ 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等〔農村振興局〕									
(1) 多面的機能の発揮を促進するための取組									
No.1	① 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の増加及び地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の増加	農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率	27.4% (26年度)	40.0% (2年度)	S↑一直	35.8%	32.2%	B	
No.2		農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合	35.0% (26年度)	50.0% (2年度)	S↑一直	45.0%	40.2%	B	
No.3	② 中山間地域等の農用地面積の減少を防止	第4期対策期間（H27～H31）において減少が防止される中山間地域等の農用地の面積	- (-)	8.0万ha (元年度)	F＝一直	8.0万ha	7.7万ha	A	
(2) 集約とネットワーク化による集落機能の維持等									
No.4	① 農村部における人口減の抑制	農村部の人口減の抑制	23,811千人 (27年度)	21,512千人 (7年度)	S↓一差	23,097千人	22,978千人	A	
No.5	② 農業集落排水施設の再編を推進	農業集落排水施設の維持管理費の削減目標を策定した再編計画の策定市町村数	0市町村 (27年度)	約300市町村 (2年度)	S↑一直	180市町村	222市町村	A	
(3) 鳥獣被害対策の推進									
No.6	① 鳥獣による農作物の被害の軽減	鳥獣被害対策実施隊の設置市町村数	1,012市町村 (27年度)	1,200市町村 (2年度)	S↑一差	1,150市町村	1,190市町村	A	
政策分野⑭の目標の達成度合い						③相当程度進展あり			

政策評価書（案）（概要）

政策分野⑩（多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等）

要因分析を行った指標（達成度が悪かったもの）

要因分析を行った指標（達成度が150%を超えたもの）

政策分野									
施策									
目 標	測 定 指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度				
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）	
⑩ 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等【農村振興局】									
(1) 都市と農村の交流等									
No.1	① 国民び訪日外国人旅行者のグリーン・ツーリズムの潜在需要への強化	グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数	1,099万人 (27年度)	1,450万人 (2年度)	S ↑ 一差	1,309万人	1,212万人	B	
(2) 都市及びその周辺の地域における農業の振興									
No.2	① 都市住民に対する都市農業の理解の促進	都市住民を対象とした都市農業に対する意識・意向調査	肯定的評価の割合 52% (23年度)	肯定的評価の割合 70% (2年度)	S ↑ 一直	66%	62%	A	
政策分野⑩の目標の達成度合い					③相当程度進展あり				

政策評価書（案）（概要）

政策分野⑮（多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出）

要因分析を行った指標（達成度が悪かったもの）

要因分析を行った指標（達成度が150%を超えたもの）

政策分野								
施策								
目 標	測 定 指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）
⑮ 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出【食料産業局】								
(1) バイオマスを機軸とする新たな産業の振興								
No. 1	① バイオマスを活用した持続可能な事業創出により生み出された経済的価値による、農業振興や地域活性化の実現	ア バイオマス産業都市における産業規模	- (-)	400億円 (7年度)	S ↑ 一直	150億円	116億円	B
(2) 農村における地域が主体となった再生可能エネルギーの生産・利用								
No. 2	① 再生可能エネルギーの生産・利用の促進	ア 再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行う地区の再生可能エネルギー電気・熱にかかる経済規模	186.6億円 (28年度)	600億円 (5年度)	F ↑ 一他	-	296.6億円	A
No. 3		イ 農業水利施設を活用した小水力等発電電力量のかんがい排水に用いる電力量に占める割合	2割 (27年度)	3割以上 (2年度)	S ↑ 一直	28.4%	28.6%	A
政策分野⑮の目標の達成度合い						③ 相当程度進展あり		

事前分析表の見直し(案)(概要)

政策分野⑰(森林の有する多面的機能の発揮)

政策分野 ⑰ 森林の有する多面的機能の発揮														
施策		(1) 面的なまとまりを持った森林経営の確立												
目標	測定指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	年度毎の目標値(実績値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の 設定根拠	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一 計算分類	
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度						
現行	①施業集約化等の推進	ア 民有林における森林経営計画の作成率	26% (平成25年度)	60% (平成32年度)	40% (31%)	45% (30%)	50% (8月上旬暫定値把握予定)	55%	60%	森林の多面的機能を発揮させていくためには、面的なまとまりを持った森林経営の確立に向けて、意欲ある者への長期的な施業委託等により森林経営計画を作成し、施業の集約化を推進する必要がある。このため、民有林における森林経営計画の作成率を指標として、関連施策を推進する。	各年度の目標値については、各年度一定量(5%/年)で向上させ、平成32年度までに60%まで増加させることとした。	都道府県等からの実績報告により把握。	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値)÷(当該年度目標値)×100% A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満	S↑一直
	↓													
見直し	従前と同じ	ア 私有人工林面積における集積・集約化の目標面積に対する割合	71% (平成27年度)	100% (令和10年度)	-	-	-	76%	78%	森林の多面的機能を発揮させていくためには、面的なまとまりを持った森林経営の確立に向けて森林経営管理制度等を活用し、森林の経営管理の集積・集約化を推進する必要がある。このため、特に、集積・集約化が求められる私有人工林において令和10年度までにその半数(約310万ha)を集積・集約化することとし、それに対する現に集積・集約化された私有人工林面積の割合を測定指標として、関連施策を推進する。	各年度の目標値については、各年度一定量で向上させ、令和10年度に目標達成(100%)(私有人工林の半数(約310万ha)を集積・集約化)となるよう設定した。	従前と同じ	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-基準値)÷(当該年度目標値-基準値)×100% A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満	S↑一差
設定理由 平成31年4月から森林経営管理法(平成30年法律第35号)が施行され、森林所有者自らが森林の経営管理を実施できない場合に、その経営管理を意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ねる森林経営管理制度が措置されたところ。このような政策の見直しを踏まえ、集積・集約化が必要な森林での取組を評価できる指標として、「私有人工林面積における集積・集約化の目標面積に対する割合」に見直すもの。なお、見直し後の指標は、森林経営計画が作成された私有人工林も含んでおり、現行の指標の一部を内包するとともに、公有林や天然林を除き、対象を私有人工林とすることで、真に集積・集約化が必要な森林を対象としたものとなっている。														

事前分析表の見直し(案)(概要)

政策分野⑰(森林の有する多面的機能の発揮)

政策分野⑰ 森林の有する多面的機能の発揮														
施策		(1) 面的なまとまりをもった森林経営の確立												
目標	測定指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	年度毎の目標値(実績値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の 設定根拠	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一 計算分類	
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度						
②多様で健全な森林への誘導	ア 育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合	0.8% (平成25年度)	2.8% (平成30年度)	2.0% (1.5%)	2.4% (1.8%)	2.8% (7月末暫定値把握予定)	—	—	多様で健全な森林を整備していくためには、立地条件等に応じた多様な整備を推進する必要がある。このため、公益的機能の一層の発揮のため育成複層林へ誘導した森林の割合を指標として関連施策を推進する。	各年度の目標値については、育成複層林に誘導することとされている350万haの育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した割合を各年度一定割合(0.4%/年)向上させ、平成30年度までに2.8%に増加させることとした。	事業実施都道府県等の実績報告により、当該年度において実施された誘導伐面積等を集計し、実績値を把握。	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-H25基準値)÷(当該年度目標値-H25基準値)×100% A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満	S↑一差	
従前と同じ	従前と同じ	1.9% (平成30年度)	2.9% (令和5年度)	—	—	—	2.1%	2.3%	従前と同じ	各年度の目標値については、育成複層林に誘導することとされている350万haの育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した割合を各年度一定割合(0.2%/年)向上させ、令和5年度までに2.9%に増加させることとした。	従前と同じ	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-H30基準値)÷(当該年度目標値-H30基準値)×100% A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満	従前と同じ	
森林法第4条の規定に基づく全国森林計画の策定に併せて、令和元年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな成果指標が示されたため、政策評価における目標を見直しするもの。 平成23年度の森林・林業基本計画における育成単層林から育成複層林へ誘導する面積は令和2年度までに10万ha程度とされていたところであるが、平成28年度の森林・林業基本計画の見直しの際、育成複層林の誘導ペースの見直しが行われ令和7年度までに10万ha程度と変更されたことから、基準値、目標値、各年の誘導割合を修正した。														

事前分析表の見直し(案)(概要)

政策分野⑱(森林の有する多面的機能の発揮)

政策分野⑪ 森林の有する多面的機能の発揮														
施策		(2) 再造林等適切な更新の確保												
目標	測定指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	年度毎の目標値(実績値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の 設定根拠	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一 計算分類	
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度						
現行	①造林コストの 低減	ア 再造林面積のうち、伐採と造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗や成長に優れた苗木による植栽、低密度による植栽を行った面積の割合	11% (平成27年度)	30% (令和2年度)	15% (14.6%)	19% (20.0%)	23% (7月末暫定値把握予定)	27%	30%	植栽による確実な更新を図るためには、育林経費の大半を占める造林初期におけるコストの低減を図ることが必要である。このため、①伐採と造林の一貫作業システムの導入、②コンテナ苗や成長に優れた苗木による植栽、③低密度による植栽等の面積の割合を指標として関連施策を推進する。	各年度の目標値については、毎年度の造林面積に対する左記①から③のいずれかを実施した造林面積の割合について、各年度概ね一定割合(4%/年程度)向上させ、令和2年度までに30%まで増加させることとした。	事業実施都道府県等からの実績報告により、当該年度において伐採と造林の一貫作業システム、コンテナ苗、成長に優れた苗木による植栽面積を集計し、実績値を把握。	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-H27基準値)÷(当該年度目標値-H27基準値)×100% A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満	F↑一差
	見直し	従前と同じ	ア 人工造林面積のうち、伐採と造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗や成長に優れた苗木による植栽、低密度による植栽を行った面積の割合	22% (平成29年度)	44% (令和5年度)	—	—	—	29%	33%	従前と同じ	各年度の目標値については、毎年度の人工造林面積に対する左記①から③のいずれかを実施した造林面積の割合について、各年度概ね一定割合(4%/年程度)向上させ、令和5年度までに44%まで増加させることとした。	従前と同じ	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-H29基準値)÷(当該年度目標値-H29基準値)×100% A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満
設定理由														
森林法第4条の規定に基づく全国森林計画の策定に併せて、令和元年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな成果指標が示されたため、政策評価における目標を見直しするもの。														

事前分析表の見直し(案)(概要)

政策分野⑰(森林の有する多面的機能の発揮)

政策分野⑰ 森林の有する多面的機能の発揮														
施策		(2) 再造林等適切な更新の確保												
目標	測定指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	年度毎の目標値(実績値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の 設定根拠	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一 計算分類	
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度						
現行	③野生鳥獣による被害対策の 推進	ア 鳥獣害防止森林 区域を設定した市町 村のうちシカ被害発 生面積が減少した市 町村の割合	－ (－)	対前年度 以上 (各年度)	－	－	－ (52%)	対前年 度以上	対前年 度以上	再造林を確実に実施していくため には、深刻化するシカによる食害 等の対策が不可欠であり、さらに シカ個体数の増加が推定される 中、シカ被害の対策の確実な推進 が重要である。 こうしたことから、平成28年5月の 森林法改正では、重点的にシカ被 害対策を講ずるため市町村等が 設定する「鳥獣害防止森林区域」 に関する制度が創設された(平成 29年度施行)ところである。 このため、「鳥獣害防止森林区 域」を設定した市町村において、シ カ被害に関する施策の効果がど のように発現されたかという観点 から評価できるよう当該指標を設 定した。	各年度の目標値については、シカ 被害発生面積が減少した市町村 の割合を前年度より増加させるこ ととした。 ※「実績値」については、評価書実 施時期までに評価対象年度の実 績値の把握が困難なことから前年 度実績値を用いて評価を行う。	都道府県等を通じて把握。	達成度合(%)＝(当該年度実績 値)÷(前年度実績値)×100 Aランク:100%以上、Bランク:50% 以上100%未満、Cランク:50%未満	F↑一直
見直し	従前と同じ	従前と同じ	従前と同じ	従前と同じ	－	－	対前年 度以上	対前年 度以上	対前年 度以上	従前と同じ	各年度の目標値については、シカ 被害発生面積が減少した市町村 の割合を前年度より増加させるこ ととした。 ※(削除)	従前と同じ	従前と同じ	従前と 同じ
現行では、これまでは都道府県等からの報告が全て出そうのに時間がかかっていたことから、評価書実施時期までに評価対象年度の実績値の把握が困難なため、前年度実績値を用いて評価を行うこととしていた。しかしながら、政策評価を適時・適切に実施することの重要性に鑑み、都道府県等に提出の前倒しについて要請し、理解を得られたため、8月下旬までに評価対象年度の実績値(今年度においてはH30年度の実績値)の把握を行えるようになったことから上記のとおり改正したい。														
設定理由														

事前分析表の見直し(案)(概要)

政策分野⑰(森林の有する多面的機能の発揮)

政策分野⑰ 森林の有する多面的機能の発揮														
施策		(3) 適切な間伐等の実施												
目標	測定指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	年度毎の目標値(実績値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の 設定根拠	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一 計算分類	
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度						
現行	①水源涵養機能等の維持増進	ア 市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林及び山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合	73.61% (平成25年度)	77.78% (平成30年度)	76.11% (70.45%)	76.95% (69.12%)	77.78% (7月末暫定値把握予定)	—	—	地球温暖化防止を含む森林の多面的機能を発揮させていくには、引き続き、間伐等の適切な森林整備を推進する必要がある。このため、「森林整備保全事業計画」が掲げる適切な間伐等の実施により、土壌を保持し水を育む機能が良好に保たれている森林の割合を指標として関連施策を推進する。	各年度の目標値については、各年度一定割合(約0.84%/年)向上させ、平成30年度までに77.78%まで増加させることとした。	事業実施都道府県等からの実績報告により、当該年度において実施された間伐面積等を集計し、実績値を把握。	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-当該年度すう勢値)÷(当該年度目標値-当該年度すう勢値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満	S↑一差
見直し	従前と同じ	従前と同じ	65.36% (平成30年度)	74.51% (令和5年度)	—	—	—	67.19%	69.02%	従前と同じ	各年度の目標値については、各年度一定割合(1.83%/年)向上させ、令和5年度までに74.51%まで増加させることとした。	従前と同じ	従前と同じ	従前と同じ
設定理由														
森林法第4条の規定に基づく全国森林計画の策定に併せて、令和元年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな成果指標が示されたため、政策評価における目標を見直しするもの。 森林所有者の経営意欲の低下や厳しい予算事情等により、間伐面積の実績が計画の6割程度にとどまったため、水土保全能力が良好に保たれている森林の割合の低下が抑えられず、平成30年度の現状値(65.36%)が目標値(77.78%)を大きく下回ったところ。このため、令和5年度の目標値は平成30年度の現状値を基準に必要な森林施策を行った場合の値として74.51%としたところ。														

事前分析表の見直し（案）（概要）

政策分野⑰（森林の有する多面的機能の発揮）

政策分野 ⑰ 森林の有する多面的機能の発揮														
施策		(4) 路網整備による森林資源の利用促進												
目標	測定指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	年度毎の目標値(実績値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の 設定根拠	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一 計算分類	
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度						
現行	①路網整備による森林資源の利用促進	ア 生産性の高い林業経営の確立に必要な不可欠な林道等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量	14億6千万㎡ (平成26年度)	23億4千万㎡ (令和7年度)	16億2千万㎡ (16億14百万㎡)	17億㎡ (16億95百万㎡)	17億9千万㎡ (17億74百万㎡) (暫定値)	18億7千万㎡	19億5千万㎡	戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎えている中で、公益的機能を発揮しつつ、森林資源の循環利用を推進していくことが大きな課題である。このため、林業の生産基盤となる林道等の整備により安定的かつ効率的な木材供給が可能となる育成林の資源量を目標として関連施策を推進する。	各年度の目標値については、「森林・林業基本計画」における令和7年までの望ましい路網延長(林道等:24万km、森林作業道:23万km)を達成した場合、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量が23億4千万㎡となることを踏まえ、林道等の整備を各年度一定量(約1.5万km/年)実施することとし、平成26年度の14億6千万㎡から令和2年度の19億5千万㎡まで増加させることとした。	事業実施都道府県等からの実績報告により、当該年度において開設された林道の延長等を把握し、木材として安定的かつ効率的な供給が可能となる森林の資源量を把握。	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-H26基準値)÷(当該年度目標値-H26基準値)×100% A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満	S1一差
見直し	従前と同じ	従前と同じ	16億9千万㎡ (平成30年度)	20億7千万㎡ (令和5年度)	-	-	-	17億7千万㎡	18億4千万㎡	従前と同じ	森林整備保全事業計画(令和元年5月閣議決定)に基づき、林道等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量を、現状の16億9千万㎡から令和5年度に20億7千万㎡まで増加させることとし、これに向けて、毎年一定量(7千万㎡/年程度)で増加させることとした。	従前と同じ	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-H30基準値)÷(当該年度目標値-H30基準値)×100% A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満	従前と同じ
設定理由		現行の目標値は、森林・林業基本計画(平成28年5月閣議決定)で路網整備の目標が見直されたことを踏まえ、平成28年度に設定されたもの。 今般、森林法第4条の規定に基づく全国森林計画の策定に合わせて、森林整備保全事業計画が策定され、新たな成果指標が示されたため、政策評価における目標値を見直し、あわせて目標年度も見直すこととした。												

設定理由	森林法第4条の規定に基づく全国森林計画の策定に併せて、令和元年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直すもの。 この目標は、昨年10月に策定した全国森林計画に掲げる「治山事業施行地区数」の達成に必要な治山対策の実施箇所数を算出し、その当初5年間の実施により保全される集落数を推計したものであるが、全国森林計画では、東日本大震災での被災箇所の復旧や海岸防災林の整備等が順調に進捗し、復興事業の事業量が減少してきていることを踏まえ、「治山事業施行地区数」の目標を下げて設定したところであり、それを受けて、森林整備保全事業計画に定める本目標も、前回よりも低いものとしたところ。 資料1-31 (全国森林計画(計画期間15年)に定める治山事業施行地区数…前計画:341.5百地区、現計画:323.4百地区)
------	--

事前分析表の見直し(案)(概要)

政策分野⑰(森林の有する多面的機能の発揮)

政策分野⑰ 森林の有する多面的機能の発揮														
施策		(5) 国土の保全等の推進												
目標	測定指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	年度毎の目標値(実績値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の 設定根拠	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一 計算分類	
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度						
現行	①山地災害等の防止	イ 適切に保全されている海岸防災林等の割合	98% (平成25年度)	100% (平成30年度)	99% (98%)	99% (98%)	100% (98%) (暫定値) (9月上旬頃把握予定)	—	—	安全で安心な暮らしを支える国土の形成に寄与するため、市街地、工場や農地などを飛砂害や風害、潮害等から守る海岸防災林等について海岸侵食や病虫害から森林を保全する必要がある。このため、森林整備保全事業の目標等を定めた「森林整備保全事業計画(平成26年5月30日閣議決定)」に掲げる海岸防災林等の延長約7,400Kmlについて治山事業等の実施により適切に保全されている延長の割合を指標として関係施策を推進する。	各年度の目標値については、東日本大震災により被災した海岸防災林の復旧計画(令和2年度まで)も勘案しつつ、平成30年度までに概ね100%まで増加させることとした。	事業実施都道府県等からの実績報告により、機能が低下した海岸防災林等における治山対策の実施状況を集計し実績値を把握。	達成度合(%)=(海岸防災林等の延長ー(機能が低下した海岸防災林等の延長ー当該年度までに治山事業により機能の回復した海岸林等の延長))÷海岸林等の延長×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満	S↑ー他
	従前と同じ	従前と同じ	96% (平成30年度)	100% (令和5年度)	—	—	—	97%	98%	安全で安心な暮らしを支える国土の形成に寄与するため、市街地、工場や農地などを飛砂害や風害、潮害等から守る海岸防災林等について海岸侵食や病虫害から森林を保全する必要がある。このため、森林整備保全事業の目標等を定めた「森林整備保全事業計画(令和元年5月28日閣議決定)」に掲げる海岸防災林等の延長約9,000Kmlについて治山事業等の実施により適切に保全されている延長の割合を指標として関係施策を推進する。	各年度の目標値については、東日本大震災により被災した海岸防災林の復旧計画(令和2年度まで)も勘案しつつ、令和5年度までに概ね100%まで増加させることとした。	従前と同じ	従前と同じ	従前と同じ
設定理由														
森林法第4条の規定に基づく全国森林計画の策定に併せて、令和元年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直すもの。 海岸防災林等の延長は、5年ごとに都道府県等が調査しているものであるが、今回の計画策定に当たっては、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等に対して機能の発揮が期待される海岸林、例えば、海岸部で十分な林帯幅を有し、今後保安林の指定が見込まれる森林なども対象としたことから、その延長が大きく増加したところ。 なお、本指標は100%を目標とする維持型の指標であるが、毎年、災害の発生や病虫害などにより機能が低下する森林も生じていることから、引き続き概ね100%の保全を目標として取り組むこととしている。														

事前分析表の見直し(案)(概要)

政策分野⑩(林業の持続的かつ健全な発展)

政策分野 ⑩ 林業の持続的かつ健全な発展														
施策		(1) 望ましい林業構造の確立												
目標	測定指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	年度毎の目標値(実績値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の 設定根拠	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一 計算分類	
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度						
現行	①効率的かつ安定的な林業経営の育成	ア 民有林における森林経営計画の作成率	26% (平成25年度)	60% (平成32年度)	40% (31%)	45% (30%)	50% (8月上旬暫定値把握予定)	55%	60%	林業の成長産業化に向けて望ましい林業構造の確立を図るため、森林施業の集約化等を通じて意欲ある者による森林経営計画の作成・実施を推進していく必要がある。このため、民有林における森林経営計画の作成率を指標として関連施策を推進する。	各年度の目標値については、各年度一定割合(5%/年)で向上させ、平成32年度までに作成率を60%まで増加させることとした。	都道府県等からの実績報告により把握。	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値)÷(当該年度目標値)×100% A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満	S↑一直
見直し	従前と同じ	ア 私有人工林における集積・集約化の目標面積に対する割合	71% (平成27年度)	100% (令和10年度)	-	-	-	76%	78%	森林の多面的機能を発揮させていくためには、面的なまとまりを持った森林経営の確立に向けて森林経営管理制度等を活用し、森林の経営管理の集積・集約化を推進する必要がある。このため、特に、集積・集約化が求められる私有人工林において令和10年度までにその半数(約310万ha)を集積・集約化することとし、それに対する現に集積・集約化された私有人工林面積の割合を測定指標として、関連施策を推進する。	各年度の目標値については、各年度一定量で向上させ、令和10年度に目標達成(100%)(私有人工林の半数(約310万ha)を集積・集約化)となるよう設定した。	従前と同じ	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値ー基準値)÷(当該年度目標値ー基準値)×100% A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満	S↑一差
設定理由														
平成31年4月から森林経営管理法(平成30年法律第35号)が施行され、森林所有者自らが森林の経営管理を実施できない場合に、その経営管理を意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ねる森林経営管理制度が措置されたところ。このような政策の見直しを踏まえ、集積・集約化が必要な森林での取組を評価できる指標として、「私有人工林における集積・集約化の目標面積に対する割合」に見直すもの。なお、見直し後の指標は、森林経営計画が作成された私有人工林も含んでおり、現行の指標の一部を内包するとともに、公有林や天然林を除き、対象を私有人工林とすることで、真に集積・集約化が必要な森林を対象としたものとなっている。														

事前分析表の見直し(案)(概要)

政策分野②(水産資源の回復)

	政策分野 ② 水産資源の回復													
	施策 (1) 国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進													
	目標	測定指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	年度毎の目標値(実績値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の 設定根拠	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一 計算分類
				29年度	30年度	元年度	2年度	3年度						
現行	資源管理の高度化	(ア) 中位又は高位水準の魚種の比率	平成15～29年度における中高位にある魚種の値の上位3分の2以内の比率	直近15年間に ある中高位に ある魚種の 値の上位3 分の2以内 の比率	53.8% (56.3%)	53.8% (53.8%)	直近15年間に ある中高位に ある魚種の値の 上位3分の2以内 の比率	直近15年間に ある中高位に ある魚種の値の 上位3分の2以内 の比率	直近15年間に ある中高位に ある魚種の値の 上位3分の2以内 の比率	我が国周辺水域の資源水準は、評価対象魚種のうち約5割が低位にあり、適切な資源管理により資源の維持・増大を図ることが重要となっているため、資源の状況を的確に示すものとして、我が国周辺水域の資源評価対象魚種のうち、資源動向が中位と高位にある魚種の比率の動向を測定指標として選定した。	・資源評価対象魚種のうち、資源動向が高位又は中位にある魚種(46種84系群)の直近15年間に ある中高位にある魚種の値の上位3分の2以内の比率とすることとして選定し、毎年度の目標値とした。	国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する我が国周辺水域資源調査により把握。	直近15年間の資源評価結果における中高位にある魚種の値の上位3分の2以内の比率(目標値)と実績値との差が、A(おおむね有効): 3.0%≦実績値－目標値、B(有効性の向上が必要): 0%≦実績値－目標値<3.0%、C(有効性に問題): 実績値－目標値<0% とする。	0－差
見直し	従前と同じ	ア 資源評価対象魚種のうち中位又は高位水準の魚種が占める割合	平成15～29年度における測定指標	測定指標の直近15年間の中で上位10番目の値	従前と同じ	従前と同じ	測定指標の直近15年間の中で上位10番目の値	測定指標の直近15年間の中で上位10番目の値	測定指標の直近15年間の中で上位10番目の値	我が国周辺水域の資源水準は、評価対象魚種のうち約5割が低位にあり、適切な資源管理により資源の維持・増大を図ることが重要となっているため、資源の状況を的確に示すものとして、我が国周辺水域の資源評価対象魚種のうち、資源動向が中位と高位にある魚種の割合の動向を測定指標として選定した。	・資源評価対象魚種(46種80系群)のうち資源動向が中位又は高位にある魚種が占める割合の直近15年間の中で上位10番目の値とすることとして選定し、毎年度の目標値とした。	従前と同じ	資源評価対象魚種のうち中位又は高位水準の魚種が占める割合の直近15年間の中で上位10番目の値(目標値)と実績値との差が、A(おおむね有効): 3.0%≦実績値－目標値、B(有効性の向上が必要): 0%≦実績値－目標値<3.0%、C(有効性に問題): 実績値－目標値<0% とする。	従前と同じ
設定理由	現行の指標等の記載について、より平易な文章に修正したため。 また、系群数の記載ミスがあったので、修正したため。(なお、目標値や実績値の修正はない。)													

事前分析表の見直し(案)(概要)

政策分野②(漁村の健全な発展)

政策分野 ② 漁村の健全な発展														
施策		(1) 漁港・漁場・漁村の総合的整備及び多面的機能の発揮の促進												
現行	目標	測定指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	年度毎の目標値(実績値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の 設定根拠	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一 計算分類
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度									
	②漁業地域の 防災機能・減災 対策の強化	ア 海岸堤防等の個別施 設ごとの長寿命化計 画(個別施設計画)の 策定率	約1% (26年度)	100% (32年度)	32% (39%)	54% (71%)	77%	100%	-	社会資本整備重点計画における水 産庁の目標値	社会資本整備重点計画(平成27年 9月18日閣議決定)	社会資本整備重点計画における指 標フォローアップ調査により把握 (農林水産省・国土交通省の海岸 担当部局による共同調査)	達成度合＝当該年度実績値／当 該年度目標値×100(%) A' ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以 上90%未満、Cランク:50%未満	S ↑ 一直
見直し	従前と同じ	従前と同じ	1% (26年度)	100% (令和2年度)	-	-	-	100%	-	社会資本整備重点計画における海 岸四省庁(国土交通省水管理・国 土保全局、港湾局、農林水産省農 村振興局、水産庁)の目標値	従前と同じ	従前と同じ	達成度合＝当該年度実績値／ 令和2年度 目標値×100(%) A' ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以 上90%未満、Cランク:50%未満	従前と同 じ
	設定理由													
昨年度、同じ指標を使用している農村振興局所管の事業レビュー所見において、 本事業は、成果指標の「海岸堤防等の整備率を57%に向上させる」が事業の効果を図る上で適切なものとなっていない。以上のことから「適切な指標の設定」を行うべきである。よって、本事業は「事業内容の一部改善」とする。 との指摘を受けている。 新たな指標を検討したところ、国土交通省と整合を図ることが適切であると判断し、国土交通省で採用している社会資本重点計画に記載されている海岸4省庁全体の目標値を採用する結果に至ったため。														

事前分析表の見直し(案)(概要)

政策分野②(漁村の健全な発展)

	政策分野 ② 漁村の健全な発展													
	施策		(1) 漁港・漁場・漁村の総合的整備及び多面的機能の発揮の促進											
	目標	測定指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	年度毎の目標値(実績値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の 設定根拠	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一 計算分類
				29年度	30年度	元年度	2年度	3年度						
現行	②漁業地域の 防災機能・減災 対策の強化	イ 南海トラフ巨大地震・ 首都直下型地震等の 大規模地震が想定さ れている地域等にお ける海岸堤防等の整 備率	約16% (26年度)	約66% (32年度)	45% (68%)	54% (77%)	59%	66%	-	社会資本整備重点計画における水 産庁の目標値	社会資本整備重点計画(平成27年 9月18日閣議決定)	社会資本整備重点計画における指 標フォローアップ調査により把握 (農林水産省・国土交通省の海岸 担当部局による共同調査)	達成度合＝当該年度実績値／当 該年度目標値×100(%) A'ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以 上90%未満、Cランク:50%未満	S ↑ 一直
見直し	従前と同じ	従前と同じ	約39% (26年度)	約69% (令和2年度)	-	-	-	69%	-	社会資本整備重点計画における海 岸四省庁(国土交通省水管理・国 土保全局、港湾局、農林水産省農 村振興局、水産庁)の目標値	従前と同じ	従前と同じ	達成度合＝当該年度実績値／ 令和2年度 目標値×100(%) A'ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以 上90%未満、Cランク:50%未満	従前と同 じ
設定理由	昨年度、同じ指標を使用している農村振興局所管の事業レビュー所見において、 本事業は、成果指標の「海岸堤防等の整備率を57%に向上させる」が事業の効果を図る上で適切なものとなっていない。以上のことから「適切な指標の設定」を行うべきである。よって、本事業は「事業内容の一部改善」とする。 との指摘を受けている。 新たな指標を検討したところ、国土交通省と整合を図ることが適切であると判断し、国土交通省で採用している社会資本重点計画に記載されている海岸4省庁全体の目標値を採用する結果に至ったため。													

事前分析表の見直し(案)(概要)

政策分野②(漁村の健全な発展)

政策分野

② 漁村の健全な発展

施策

(1) 漁港・漁場・漁村の総合的整備及び多面的機能の発揮の促進

目標	測定指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	年度毎の目標値(実績値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の 設定根拠	把握の方法	達成度合いの判定方法	指標一 計算分類
				29年度	30年度	元年度	2年度	3年度					
②漁業地域の 防災機能・減災 対策の強化	ウ 南海トラフ巨大地震・ 首都直下型地震等の 大規模地震が想定さ れている地域等にお ける、水門・樋門等の 自動化・遠隔操作化 率	約32% (26年度)	約89% (32年度)	53% (68%)	65% (77%)	77%	89%	-	社会資本整備重点計画における水 産庁の目標値	社会資本整備重点計画(平成27年 9月18日閣議決定)	社会資本整備重点計画における指 標フォローアップ調査により把握 (農林水産省・国土交通省の海岸 担当部局による共同調査)	達成度合＝当該年度実績値／当 該年度目標値×100(%) A' ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以 上90%未満、Cランク:50%未満	S ↑ 一直
従前と同じ	従前と同じ	約43% (26年度)	約82% (令和2年度)	-	-	-	82%	-	社会資本整備重点計画における海 岸四省庁(国土交通省水管理・国 土保全局、港湾局、農林水産省農 村振興局、水産庁)の目標値	従前と同じ	従前と同じ	達成度合＝当該年度実績値／ 令 和2年度 目標値×100(%) A' ランク:150%超、Aランク:90% 以上150%以下、Bランク:50%以 上90%未満、Cランク:50%未満	従前と同 じ

設定理由

昨年度、同じ指標を使用している農村振興局所管の事業レビュー所見において、
本事業は、成果指標の「海岸堤防等の整備率を57%に向上させる」が事業の効果を図る上で適切なものとなっていない。以上のことから「適切な指標の設定」を行うべきである。よって、本事業は「事業内容の一部改善」とする。
との指摘を受けている。

新たな指標を検討したところ、国土交通省と整合を図ることが適切であると判断し、国土交通省で採用している社会資本重点計画に記載されている海岸4省庁全体の目標値を採用する結果に至ったため。